

第 13 期 事 業 報 告

自 平成 2 2 年 4 月 1 日

至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

株 式 会 社 札 幌 ド ー ム

札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地

第 13 期 事 業 報 告

（ 自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日 ）

1 会社の現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、国内経済の緩やかな回復傾向に伴う持ち直しが期待されましたが、円高の長期化や消費者の低価格志向などの影響に加え、雇用・所得環境にも大きな改善が見られず、依然として厳しい状況が続きました。

加えて、本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、スポーツ・エンターテインメント業界では自粛によるイベント中止や延期が相次いで決定され、札幌ドームにおきましては、プロ野球の開幕延期および J リーグの一時中断により、3 月開催予定であった計 5 試合が 4 月以降の開催となりました。一方、3 月 20 日・21 日に開催されましたプロ野球オープン戦（北海道日本ハムファイターズ主催試合）が復興支援チャリティー試合となったことを受け、当社といたしましても、同試合での収益相当額を日本赤十字社を通じて被災された皆様への義援金として寄付させていただきました。今後も、北海道のスポーツ・文化の発信地「札幌ドーム」の指定管理者として出来得る限りの復興支援を行ってまいりたいと存じます。

このような情勢のもと、当社は、当事業年度から平成 24 年度までの 3 ヶ年中期経営計画「R eスタート」プロジェクトをスタートさせ、「安定から挑戦」、「進化するドーム」、第 3 セクターの「ビジョナリーカンパニー」へという 3 つの経営方針のもと、事業活動を進めてまいりました。

貸館利用につきましては、プロ野球では前期開催された「プロ野球オールスターゲーム」「読売ジャイアンツ主催試合」のほか、北海道日本ハムファイターズによるポストシーズンゲーム（「クライマックスシリーズ」「日本シリーズ」計 7 日）がなかったことや、震災の影響により 3 月開幕戦が 4 月に延期となったことなどにより前期を大幅に下回る計 61 日（前期比 16 日減）、プロサッカーでもコンサドーレ札幌の 3 月ホームゲーム開幕戦が延期となったことなどにより計 7 日（前期比 4 日減）、その他プロスポーツでは 2 年振りに開催された「F I A 世界ラリー選手権ラリージャパン」により計 4 日（前期比 1 日増）、コンサートは計 4 日（前期比同数）、コンベンションでは前期開催がなかった中古車市の開催などにより計 12 日（前期比 2 日増）となり、その他自主・共催イベントやアマチュア大会などを含めました当事業年度のイベント利用日数は合計 118 日（前期比 15 日減）となりました。

来場者数につきましては、プロ野球の利用日数が大きく減少した影響を受け、イベント来場者が 234 万 5 千人（前期比 21.1%減）となったほか、展望台・ドームツアー利用者につきましても 5 万 9 千人（前期比 4.1%減）と前期を下回りました。一方、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム利用者は 4 万 7 千人（前期比 10.9%増）と過去最高となりましたが、当事業年度の総来場者数は合計 245 万 3 千人（前期比 20.3%減）に留まりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めた総利用日数は合計 244 日（前期比 17 日減）、稼働率は 66.8%（前期比 4.7%減）となりました。

「安定から挑戦」へ向けた取り組みといたしましては、開業10周年記念イベント開催に向けた検討準備を進めたほか、館内各売店の位置やメニューなどを紹介した冊子「スタジアム・グルメ」ガイドを新たに作成し、来場者に配布するとともに、コンサドーレ札幌戦限定の応援メニューの導入や北海道日本ハムファイターズ戦での応援企画「札幌ドーム☆ビアフェス」キャンペーンを実施するなどし、飲食サービスの向上に努めました。また、自主企画として、前期に引き続き、展望台コンサートを開催したほか、新たに少年野球教室や少年野球大会を実施いたしました。

「進化するドーム」へ向けた取り組みといたしましては、IT推進の一環として、メンバーズクラブ会員様限定ではありますが、飲食売店でクレジット決済ができるよう整備したほか、来場者向け広報の充実を図るため、札幌市営地下鉄での広告掲出を開始いたしました。また、環境配慮の推進では、自主イベント「ウインターアスレチックフィールド」において、環境啓発企画「エコ宣言を書いてドームを自然でいっぱいにしよう」を実施するとともに、ドーム敷地内の生物多様性に着目した子供向けパンフレットを配布いたしました。環境数値目標につきましては、「CO2 10%削減、一般廃棄物20%削減（いずれも平成18年度対比）、リサイクル率30%以上」を掲げておりますが、当事業年度は、それぞれ7.1%削減、36.7%削減、リサイクル率44.8%となり、目標を達成した一般廃棄物は35%削減、リサイクル率は45%に上方修正いたしました。

第3セクターの「ビジョナリーカンパニー」へ向けた取り組みといたしましては、市民の皆様のスポーツ振興のため、初の試みとして、体育の日に「アリーナ ランニング・ウォーキング無料開放」を実施し、2,700名もの参加をいただきました。また、当社CSR活動の柱であります「みらいシート」事業では、平成20年度からの3年間で札幌市内の全小学校様へのご案内を終え、養護施設などの特別招待も含め、約8,000名の小学3年生と保護者様をご招待いたしました。

当事業年度の業績といたしましては、プロ野球などのイベント利用日数が大きく減少したことに加え、両フランチイズチームの来場者数も伸び悩んだことから、貸館および飲食・物販の商業事業のほか、広告・チケット・駐車場収入のいずれも減収となり、過去最高売上高を計上した前期と比較し大幅な減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、28億47百万円（前期比22.9%減）、営業利益は51百万円（前期比86.5%減）、経常利益は1億3百万円（前期比77.4%減）となりました。当期純利益は、特別損失として災害義援金を計上したことなどにより、40百万円（前期比75.9%減）となりましたが、開業以来10期連続で黒字を確保することができました。

なお、事業別売上高の状況は、次の通りであります。

＜貸館事業＞イベント利用日数が減少した一方、一般市民利用でのアリーナ利用日数は増加いたしました。また、若干の増収に留まり、貸館事業の売上高は12億74百万円（前期比26.1%減）となりました。

＜商業事業＞来場者数の減少および1人あたりの購入単価の低下により、商業事業の売上高は7億26百万円（前期比37.1%減）となりました。

＜観光事業＞展望台・ドームツアー利用者の減少に伴い、観光事業の売上高は36百万円（前期比6.3%減）となりました。

＜その他事業＞広告収入では新規広告枠などの販売が進んだものの、前期のプロ野球オールスターゲームやポストシーズンゲームでの販売分が減少となったほか、チケット・駐車場収入も減収となりましたが、工事負担金が大きく減少（前期比60.2%減）したことから、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は8億10百万円（前期比4.5%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、「飲食売店クレジット決済」導入に伴う機器・端末、ソフトウェア関連（１１百万円）をはじめ、トレーニングルームの「有酸素マシン更新」（９百万円）、コンコースの「移動式グッズ売店」（８百万円）のほか、札幌ドーム内の管理運営事務所の効率化とセキュリティ向上を目的とした「事務所改装工事」（３１百万円）や各種ネットワーク関連、ＡＥＤ更新など、総額７７百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、平成２３年７月に向けた「地上波放送デジタル化対応（第２期／アンテナ・伝送路整備など）」（１９百万円）をはじめ、来場者からの改善要望が寄せられておりました「トイレ部洋式化改修」（１８百万円）、選手要望に基づく「地下２階３塁側選手ロッカー室シャワー改修」（１１百万円）のほか、「大型映像装置基幹システム更新」（４百万円）や、省エネルギー化による環境対策を目的とした「水冷式ポンプコントローラー設置」（３百万円）など、総額６５百万円の工事等を実施いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位:千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	5件	20,187	(30.6%)	トイレ部洋式化改修、 1階コンコースインフォメーションボード設置、 地下2階給湯室自販機用電源新設、 チケットレス入場認証サービス用補完端末設備移設 等
利用者サービス (主催者向け等)	7件	13,893	(21.1%)	地下2階3塁側選手ロッカー室シャワー改修、 TV・RD中継用音声回線増設、フットサル用ラインテープ、 4階消防指揮室間仕切り設置 等
安全対策等	3件	3,925	(5.9%)	L R 2階段防火扉常開設備変更、 ホヴァリングステージ南側脱着式手摺設置 等
環境対策等	1件	3,000	(4.5%)	水冷式ポンプコントローラー設置
設備更新 維持保全等	6件	24,618	(37.3%)	地上波放送デジタル化対応、大型映像装置基幹システム更新、 泡消火設備用コンプレッサー部品更新、転圧機・ミキサー更新、 冷蔵ショーケース更新 等
その他 (業務効率化等)	3件	352	(0.5%)	4階廊下1パーテーション設置、展望台PACリモコン移設 等
合 計	25件	65,974		(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に帰属しております。

(3) 対処すべき課題

東日本大震災の影響による全国的な景気低迷が懸念される中、スポーツ・エンターテインメント業界では、一時の自粛ムードから復興支援・チャリティー開催の流れとなっており、札幌ドームでは、プロ野球の日程変更およびＪリーグの代替試合日程も決定し、当初想定よりも多くの北海道日本ハムファイターズ戦およびコンサドーレ札幌戦が予定されております。

このような状況下において、第１４期（平成２３年度）は、日程変更に伴うイベント利用日数の増加に柔軟かつしっかりと対応するとともに、可能な限りの復興支援に向けた取り組みを行うことはもとより、当社にも起こり得る経営上のあらゆるリスクに備え、スポーツ・エンターテインメントを通じた夢と感動の舞台としての使命を果たせるよう着実な事業活動を進めてまいります。

また、本年６月には「札幌ドーム開業１０周年」を迎えましたことから、開業１０周年記念事業の推進を軸に、３ヶ年中期経営計画「*R e*スタート」プロジェクトにおける経営方針「安定から挑戦」、「進化するドーム」、第３セクターの「ビジョナリーカンパニー」へという３つの柱のもと、両フランチャイズチームとの更なる連携強化を進めるとともに、新たな事業展開や事業間連携の強化に努め、ホスピタリティの更なる追求、ＣＳＲ経営の充実を図ってまいります。

「安定から挑戦」へ向けては、開業１０周年記念大会として実施する「北ガスグループ６時間リレーマラソン」の立ち上げをはじめとした１０周年記念事業の展開や新規イベントの誘致、観光事業などの通常営業日の活性化を目指してまいります。

「進化するドーム」へ向けては、お客様の声を活かしたマネジメント体制強化などによるホスピタリティ向上を目指すとともに、環境配慮・ＩＴ化を更に推進し、施設設備の維持更新については、札幌市との連携強化に基づく、具体的な調査検討を進めてまいります。

第３セクターの「ビジョナリーカンパニー」へ向けては、市民利用サービスおよび地域社会貢献の更なる充実を図るとともに、札幌ドームの危機管理体制を強化し、また、社員のワークライフバランスや人材育成の充実にも取り組んでまいります。

“夢、感動、新たなステージへ” これまで、札幌ドームを支えていただきましたすべてのお客様に心より感謝いたしますとともに、次の１０年においても、当社は、より一層皆様に支えられ、地域社会と共生する企業としての価値を高め、札幌ドームを中心としたスポーツ・文化の普及振興、地域経済の活性化を目指して、今後も総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

期 別 区 分	第 10 期 (平成19年度)	第 11 期 (平成20年度)	第 12 期 (平成21年度)	第 13 期 〔当 期〕 (平成22年度)
売 上 高	3,676,989	3,127,996	3,694,705	2,847,641
営 業 利 益	452,029	150,007	383,397	51,923
経 常 利 益	541,886	227,370	458,818	103,816
当 期 純 利 益	317,736	116,758	166,420	40,042
1株当たり当期純利益	15,886円84銭	5,837円93銭	8,321円00銭	2,002円12銭
総 資 産	3,680,477	3,385,639	3,796,642	3,416,100
純 資 産	2,236,711	2,333,470	2,479,890	2,499,933

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業 広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(7) 使用人の状況

区 分	使 用 人 数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期末比増減		
男 性	47名	0名	40歳05月	8年02月
女 性	19名	1名	33歳08月	6年02月
合計又は平均	66名	1名	38歳06月	7年07月

(注) 使用人には契約社員を含み、パート社員(期中平均66.4名)は含んでおりません。

(1)	株式数	発行可能株式総数	20,000株
		発行済株式の総数	20,000株
(2)	株主数		27名
(3)	主な株主		

– 6 –

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	長沼 修	
取締役副社長	生島 典明	札幌市 副市長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
代表取締役専務	島津 貴昭	
常務取締役	城戸 寛	当社 事業本部長
取締役	荒木 啓文	札幌商工会議所 専務理事 株式会社北海道フットボールクラブ 社外取締役 就任後、当事業年度に1回開催した取締役会のうち1回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	山田 範保	北海道電力株式会社 常務取締役札幌支店長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	花坂 耕治	北海道瓦斯株式会社 代表取締役副社長執行役員 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	岡田 実	株式会社北海道新聞社 常務取締役 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	泉山 利彦	サッポロビール株式会社 執行役員北海道本社代表 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	夏目 祝夫	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
常勤監査役	石川 博睦	当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監査役	大谷 一	大谷一税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監査役	小林 良輔	株式会社北洋銀行 執行役員公務金融部長 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回、5回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 生島典明、荒木啓文、山田範保、花坂耕治、岡田実、泉山利彦、夏目祝夫の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 石川博睦、大谷一、小林良輔の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 荒木啓文氏が社外取締役を務める株式会社北海道フットボールクラブは貸館事業における主要取引先であります。
3. 取締役 夏目祝夫氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
4. 監査役 大谷一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下の通りであります。

① 就 任

平成22年6月24日開催の定時株主総会において、新たに長沼修氏が取締役に、小林良輔氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。また、同日開催の取締役会において、長沼修氏は代表取締役社長に選任され、就任いたしました。

平成23年2月25日、全株主の書面による同意をもって荒木啓文氏の取締役就任が承認可決されました。

② 退 任

平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、瀬戸武氏は代表取締役社長を辞任により退任いたしました。また、阿部知明氏は辞任により監査役を退任いたしました。

平成22年10月31日をもって、向井慎一氏は取締役を辞任により退任いたしました。

平成23年3月31日をもって、城戸寛氏は常務取締役を辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	4名	34,650千円(うち社外取締役0名)
監 査 役	2名	5,760千円(うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	6名	40,410千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、平成22年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しています。

退任取締役 1名 4,900千円

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4, 8 0 0 千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次の通り決議し、これに基づき内部統制システムの充実に務めております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについての社内規定を整備し、コンプライアンスに係る啓蒙活動、法令または定款に不適合な行為が発見された場合の通報体制、法令または定款に不適合な行為に起因する問題解決のための対策本部の設置等について定める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

施設管理に係るリスク、事業に係るリスク、財務・会計上のリスク、情報セキュリティに係るリスク等について、これらを把握、軽減、管理するためにリスク管理規定を制定するものとする。また、経営に重大な影響を及ぼすと判断される新たなリスクの発生が予想される場合には、直ちに代表取締役社長を本部長とする対策本部を立ち上げる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

（５）取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

（６）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

６ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

（注）本事業報告書中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。